

## 新たな総合計画 長期構想 答申素案 に寄せられた意見の概要と意見に対する山形県総合政策審議会の考え方

1 意見の募集期間 平成21年12月2日～平成21年12月23日

2 提出された意見の件数 18件（意見項目数 53項目）

3 提出された意見の概要及び山形県総合政策審議会の考え方

※意見への対応

- ・修正 ; 計画案の記述について修正するもの
- ・記載済み; 計画案の関連箇所ですでに記載されているもの
- ・趣旨を踏まえて推進; 計画の普及啓発など、計画の推進方策の意見・提案についての対応の考え方を示すもの

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見 1	<p><b>【1】</b></p> <p>○ 『未来の発展の源泉を、県民みんなで「生み」・「育て」・「活かす」ことを基本に、全ての政策を展開していく。』という考え方に深く共感します。</p> <p>上記の基本的な考え方には、人口（数）的な要素以外にも当然含まれての考え方とは思いますが、今直面している少子高齢社会においては、何をするにも（どんな施策を展開するにも）、次世代、未来を担う「人（子）」が必要と考えます。</p> <p>市町村によっては、極端な人口減少、高齢化により、基本的な行政機能維持すら危うい状況に陥ることも考えられる状況です。</p> <p>「人口減少対応策の推進とともに、人口減少抑制策の強化が必要である。」という基本的な認識のもと、計画策定にあたられていることに安心し、期待を持っております。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 人（人口）は、県勢発展の基本として重要であると考えております。今後の県づくりにおいては、未来を担う次世代を本県発展の源泉の一つとして位置づけ、少子化対策や若者の県内定着・県内回帰の促進などにより、人口減少の抑制を図ってまいります。（3頁、14頁）</p>
意見 2	<p><b>【2】</b></p> <p>○ 「現計画について検証・見直しを行い、長期的な県づくりの方向性を転換・補完し・・・」とありますが、具体的にはどんなことなのでしょう。具体的に盛り込まれることを期待します。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● これまでの総合政策審議会の中で各種データなどをもとに現計画について検証・見直しについて議論を重ねてまいりました。基幹的な社会資本をはじめとする県勢発展の基礎づくりが進み、県民の暮</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
		<p>らしぶりや県内の産業経済の活力は着実に向上してきたと考えております。一方で、人口減少の加速化、世界的な経済危機に伴う景気の悪化、さらに、こうした急激な変化を背景とした県民の不安の増大など、本県を取り巻く社会経済情勢は現計画策定時の想定をはるかに超えて大きく変化し、県民生活に大きな影響を及ぼしております。これからの県づくりにあたっては、こうした県民の様々な不安を払拭しつつ、内外の社会経済情勢の変化にしっかりと対応できる生活基盤を再構築することが重要と考え、新たな総合計画を策定することといたしました。(1頁)</p> <p>県づくりの方向性の転換・補完につきましては、例えば、暮らし分野では、人口減少にいかに対応するかというこれまでの対応に加え、人口減少を積極的に抑制する取組みを重視することとしております。暮らしの基盤づくりでは、自助や互助の促進のみならず、それらの前提となる公的なセーフティネットの再構築を重視することとしております。産業分野では、価値の創出・発信に加え、多様な主体の連携により県内において価値を高め外部環境に強い産業構造を構築することとしております。環境の分野では、低炭素社会の実現に向け、環境制約を地域活力や経済的な向上につなげ、良好な環境と暮らしや産業が共に高まりあう環境先進地の形成を進めることとしております。(3頁～5頁、14頁、25頁、37頁)</p>
	<p><b>【3】</b></p> <p>○ 「真に必要な社会資本を整備するとともに、その機能の維持管理から向上・活用まで総合的な視点に立って、社会資本づくりを進めていく。」とありますが、「社会資本を整備する」と総合的な視点に立った「社会資本づくり」との違いは何ですか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 「社会資本を整備する」とは、道路や水道など暮らしや産業を支える基盤となる施設をつくること、「社会資本づくり」とは、施設をつくることはもとより、その維持・拡大・活用など機能を十分発揮させること、として使い分けております。</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
		<p>このような考え方のもとに、施設の計画段階から整備・維持管理・利活用に地域の住民や企業などが参加・協働する取組みを進め、より利便性の高いものとする身近な社会資本づくりを進めてまいります。(42頁)</p>
	<p><b>【4】</b></p> <p>○ 「NPO、企業、商工団体、大学、行政などにおいて、事業の創出から安定的な経営まで、個々の事業の成長段階に応じて一貫して支援するシステムを構築する。」とありますが、事業の発展段階それぞれにおける課題は異なることから、支援の内容も多岐にわたるものと考えます。支援機関の中に「行政」がありますが、ひとくりにせず、現場に一番近い「市町村」の役割も、きちんと位置づける必要があると思います。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 県づくりを推進する視点の一つとして、現場・市町村の重視を位置づけております。地域ビジネスはもとより全ての政策を展開するにあたっては、県民と第一線で向き合う市町村の役割は重要であり、市町村との対話を通じて地域の実情把握に努め、地域が抱える個々の課題に的確に対応しながら、それぞれの魅力や特色を活かした地域づくりを進めてまいります。(7頁、8頁)</p>
	<p><b>【5】</b></p> <p>○ 「県民の農への理解を深め、日本の食を支える食料供給県としての地位を確立する。」とありますが、「理解を深め」てから、「地位を確立する」までの間を埋める取組みとして、どんなものが想定されますか。その間のプロセスを記載することが必要と感じます。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 農への理解を深めると同時に、高い技術と経営感覚に優れた担い手の育成や、生産基盤を整備する取組みを行ってまいります。また、食に対する国内外の多様なニーズに応えるため、生産から加工、販売まで取り組む総合産業化を促進してまいります。</p> <p>これらの取組みを通じて、食料供給県としての地位の確立を目指してまいります。(28頁～31頁)</p>
	<p><b>【6】</b></p> <p>○ 「様々な考え方や目的、経験をもとに新たに農林水産業を志す若者や定年退職者、高齢者などを積極的に受け入れる。」とありますが、積極的に受け入れるために、具体的にどのような取組みを想定して</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 就農相談や情報提供の充実をはじめ、技術・経営・資金など、就農段階に応じた様々な面からの支援の取組みを想定しております。</p> <p>また、独り立ちに向けては、農業大学校や公設試験研究機関、地</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>いますか。また、受け入れてから、独り立ちさせるまでのプロセスがこれまで弱かったと思いますので、より具体的に、山形県ではどのようなプロセスを経ると農業者になれるのかを示しておくのがよいと思います。</p>	<p>元の農業者などの連携・協力のもとに、地域との調和を図りつつ、生産活動や経営について担い手の状況に応じた支援体制を充実してまいります（28頁）。</p> <p>なお、具体的な施策については、短期アクションプランの中で示してまいります。</p>
	<p><b>【7】</b></p> <p>○ 「本県農林水産物の地域ブランドを確立し、消費者の信頼を得ることで、新たな需要の開拓を促進する。」とありますが、消費者の信頼を得ることで、地域ブランドの確立が図られ、さらなる信頼感が醸成されるという順番ではないでしょうか。</p>	<p><b>【修正】</b></p> <p>● ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。（31頁）</p> <p><b>「本県農林水産物の地域ブランドを確立し、消費者の信頼を得る<u>こと</u>に基づく、新たな需要の開拓を促進する。」</b></p>
	<p><b>【8】</b></p> <p>○ 「産業構造の変化に対応できる人材を育成・確保する機能を強化するとともに、若者をはじめ、働き手の能力や適性に応じた就業や、働き手が不足している分野への就業を促進する。」とありますが、働き手が不足している分野について、これまで、競争力強化、効率化を追求する中で捨象されてきた“手間暇のかかる仕事”（在来作物の栽培など）があると思います。産業構造の変化のその先にある部分だけでなく、その後ろに置かれてきた分野（県民の暮らしや文化と結びついてきた手間暇仕事）も位置づけ、これらも、高齢者や障がい者などの協力を得て、「仕事」へと変えていくこと、そして、地域における就業機会の増加に結び付けていくことを位置づけてはいかがでしょうか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● ご意見にありますいわゆる「手間暇仕事」も重要な就業の場として維持・創出を図ってまいります。</p> <p>例えば、在来作物につきましては、産地特性に応じた栽培技術の普及や栽培指導など、適地適作を進めることで、産地の維持はもとより新たな産地形成に向けた取組みを進めてまいります。また、これまで連綿と受け継がれてきたものづくりの職人技術や技能を受け継ぎ、発展させる人材の育成・確保も行ってまいります。</p> <p>加えて、高齢者や障がい者には、それぞれの能力や知恵、技術、感性などを地域との関わりの中で発揮していただきたいと考えており、例えば、地域の課題解決や地域資源を活用して地域の活性化を図る地域ビジネスの実践者となっていただくことも期待しております。（19頁、24頁、29頁、32頁）</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p><b>【9】</b></p> <p>○ 「生活に関する様々な機能の集積度合いや歴史的な成り立ちを踏まえ、地域の中心となる都市と周辺地域との連携により、「地域生活圏」として、高度な医療サービスや高等教育、芸術・文化など暮らしの充実や質を向上する機能を確保し、高めていく。」とありますが、「地域生活圏」というと、どうしても、中心にのみ機能を集中させ、都市が周りを支えるというイメージがあります。中心となる街を、周辺の農山村が支えているという視点（国土保全や食料となる農産物の提供など）等、互いに支え合う関係にあるという点も強調してはいかがでしょうか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● ご意見のとおり、都市と農山漁村が互いに支え合いながら魅力ある地域生活圏を形成していくことは重要であると考えております。</p> <p>都市が適度に分散し、その周辺を農山漁村が取り巻く本県の構造を踏まえ、それぞれの地域において、暮らしの充実や質の向上に必要な機能やサービスを高めてまいります。</p> <p>具体的には、都市的サービスの農山漁村の住民への提供、農山漁村の良好な環境などの都市住民への提供といった双方向の交流とともに、都市と農山漁村の地域資源を圏域全体の資源として一体的にとらえ、圏域の魅力づくりや新産業の創出などに結びつけ、地域の活性化につなげてまいります。（43頁、44頁）</p>
	<p><b>【10】</b></p> <p>○ 「県内の地域間をはじめ、県境を超えた地域との連携」とありますが、地域間の連携のイメージとして、具体的にどんなものがありますか。地域の発展方向は、それぞれの地域のいわば“閉じられた”取組みなので、県内の地域間の連携による新たな取組みも生まれてきていると思います。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 県外地域との連携としては、宮城県仙台地域と村山地域、秋田県雄勝地域、宮城県大崎地域と最上地域、福島県会津地域と置賜地域、新潟県村上地域と庄内地域などにおいて、観光分野などにおける連携が行われております。</p> <p>県内地域間の連携としては、村山・置賜地域における「やまがた花回廊キャンペーン」の取組み、最上・庄内地域における観光商品・地域産品の開発などの取組みが行われております。</p> <p>「地域の発展方向」の中でも、県内4地域それぞれについて、県内他地域、隣接県、首都圏との連携を記載しております。（46頁～53頁）</p> <p>観光分野のみならずそれ以外の分野においても、県内外の地域の連携によって、それぞれの地域の活性化を図るとともに、県全体の活力や魅力の向上に結び付けてまいります。（45頁）</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>【11】</p> <p>○ 「最上エコポリスの新たな展開」については、どの辺が「新たな」なのか、その位置づけを明らかにしていただければと思います。また、概要図では「最上エコポリス」のブロック矢印が浮いている印象を受けます。</p>	<p>【修正】</p> <p>● 自然との共生や環境への配慮だけではなく、地域で豊かに生活できる社会の実現を新たな展開としたところですが、タイトルを下記のとおりより明確な表現に変更するとともに、概要図も修正します。 (48頁、49頁)</p> <p><u>「森と里山の文化が息づく暮らしの豊かさと厚みのある産業が織り成すエコポリス「最上」の創造」</u></p>
意見 3	<p>【12】</p> <p>○ 少子高齢化による人口減少が急激に進み、地域の活力が失われている現状ですが、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は非常に重要だと考えます。積極的な事業展開を期待します。</p> <p>【13】</p> <p>○ 新たな総合計画のもと、県民一人ひとりが「県づくり」を意識することが大切だと思います。県民へのPRや働きかけも重要と考えます。</p>	<p>【趣旨を踏まえて推進】</p> <p>● 県勢発展の基本は人（人口）であるとの認識のもと、人口減少を抑制する取組みを強化してまいります。(3頁)</p> <p>その取組みの柱として、ライフステージに合わせた総合的な少子化対策の推進を位置づけ、多様な子育て支援サービスの充実や子育てを社会全体で支援する活動の促進など、安心して子どもを産み育てられる社会的条件の整備を進めてまいります。(15頁、16頁)</p> <p>【趣旨を踏まえて推進】</p> <p>● 県民みんながこの計画の趣旨を理解し、積極的に参画できるよう、分かりやすい形で周知し、県民とともに、これからの県づくりに取り組んでまいります。</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見 4	<p><b>【14】</b></p> <p>○ 景気低迷や財政赤字など、わが国は様々な問題を抱えており、今のところ経済が好転する兆しは見えていません。県や市町村レベルでも財政面の窮状に変わりはありませんが、人口減少に悩み、集落の存続・維持という過疎地域特有の問題も合わせ持つ町村部においては、状況は一層深刻であると言えます。過疎対策を中心に据えて進めていただきたいと思います。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 過疎地域や中山間地域などにおいて、地域に住み続けたいなどの住民の想いや意向を踏まえ、コミュニティ機能の再生・強化を図るとともに、生活に不可欠な機能をできるだけ地域の中で確保することとしております。(43頁)</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き過疎対策をしっかりと行ってまいります。</p>
	<p><b>【15】</b></p> <p>○ 現在の状況下では、景気対策だけに目を奪われがちですが、景気低迷にしても少子高齢化や過疎化にしても、全てつながりのある問題であることから、これらの打開に向けては総合的な対策が求められます。そのためには、セーフティネットの構築のように行政が担うもの、地域経済発展のためのアイデア創出など民間を主体とすべきもの、環境対策など県民一人ひとりの自覚が必要なもの、というような色分けをして組み立てる必要があると考えます。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● これからの県づくりにおいては、県民一人ひとりの想いを起点とし、地域をはじめ、NPOなどの団体、民間企業など多様な主体との協働を推進していくことが重要と考えております。(7頁)</p> <p>あらゆる分野において、それぞれの主体の持てる力を発揮していただきながら、それら多様な主体と協働して県づくりを進めてまいります。</p> <p>そうした考え方を基本として、今後、短期アクションプランを策定し、その中で具体的な施策を示してまいります。</p>
	<p><b>【16】</b></p> <p>○ 山形らしさを前面に打ち出し、山形らしい豊かな生活を実感できるよう導くとともに、次世代のために責任と誇りを持てる県民性・地域性を醸成できるような計画が作りあげられることを願います。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 暮らし、産業・経済、地域社会の3つの県づくり構想の中で、山形が大切にしてきた人と人との絆、ものづくりや農林水産物を育む技術や心、国内外に誇れる自然や環境、人と自然が調和する暮らしやそれを支える精神性という山形らしさを打ち出しており、それらをもとに、県民起点・県民との対話と協働といった視点を重視しながら県づくりを進めてまいります。(7頁、14頁、25頁、37頁)</p> <p>また、地域を愛し誇りに思う心を醸成するとともに、県内4つの</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
		<p>地域の特性や特色を活かした地域づくりを進め、それぞれの地域の多様性がしっかりと根ざす豊かな県づくりを進めてまいります。</p> <p>(13頁、16頁)</p>
意見 5	<p><b>【17】</b></p> <p>○ 特に、保健・医療・福祉提供体制の充実強化は極めて重要であり、積極的な推進が望まれます。特別養護老人ホームに偏らない、これからの高齢者層の多様なニーズに応えるための多種にわたるサービス基盤の整備（山形モデル）の検討・計画を期待します。</p> <p>計画全般について、抽象的で分かりにくく、具体性にかける印象を受けました。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 安全で安心できる暮らしの基本となるのは健康であると考えており、県民誰もが、いつでもどこでも適切な保健・医療・福祉サービスを受けられる体制を充実強化してまいります。(20頁)</p> <p>なお、長期構想は、県づくりの基本的考え方や目標、政策展開の方向性を骨太に示しております。計画実現のための事業の方向性などについては短期アクションプランを別途作成することとしており、具体的な施策につきましては、その中で示してまいります。</p>
意見 6	<p><b>【18】</b></p> <p>○ 農業を基幹産業として維持、発展させるためには、基盤となる農の担い手問題は根幹となるものであり、今後の少子高齢化の進捗や、担い手の高齢化の実感からは、10年後の米やさくらんぼの生産力低下、耕作地の荒廃が懸念されます。</p> <p>成果がすぐに現れ難い分野でもあり、影響も徐々に顕在化してくるものと思われますので、先進的で大胆な施策が必要ではないでしょうか。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 本県では、豊かな自然環境を活かし、多彩で安全・安心な食を積極的に供給してまいりました。こうした農林水産業の取組みを土台として、高い技術と経営感覚に優れた担い手の育成や、産地特性や環境変化に応じた生産技術の開発・普及、生産基盤の維持・強化を図るとともに、県民の農への理解を深め、日本の食を支える食料供給県としての地位確立を目指してまいります。(28頁、29頁)</p> <p>そうした考え方を基本として、今後、短期アクションプランを策定し、その中で具体的な施策を示してまいります。</p>
意見 7	<p><b>【19】</b></p> <p>○ 民間金融機関に勤務する者として、例えば企業で働く母親とその子どもを対象とした託児施設等、育児環境の新設・整備に向けた、</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 子育てにつきましては、社会全体で支援する気運の醸成と仕組みづくりを進めてまいります。また、県づくりを推進する視点の一つ</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>県の補助制度等と併用できる制度融資を用意するなど、県の意図を汲んだプログラムを策定し、地域に提案していくことが望ましいと思いました。</p>	<p>として「県民起点・県民との対話と協働」を位置づけており、子育てのみならず、政策展開の様々な場面において、地域やNPO、ボランティア、企業など県内の多様な主体と協働しながら県づくりを進めてまいります。(7頁、8頁、15頁、16頁)</p>
<p><b>意見 8</b></p>	<p><b>【20】</b></p> <p>○ 新たな総合計画の策定の必要性は明記すべき。現総合計画をしっかりと評価し、何が継続され、何がやめられ、何が新しくなったのかをはっきりと明記してほしい。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● これまでの総合政策審議会の中で各種データなどをもとに現計画について評価・検証・見直しについて議論を重ねてまいりました。基幹的な社会資本をはじめとする県勢発展の基礎づくりが進み、県民の暮らしぶりや県内の産業経済の活力は着実に向上してきたと考えております。一方で、人口減少の加速化、世界的な経済危機に伴う景気の悪化、さらに、こうした急激な変化を背景とした県民の不安の増大など、本県を取り巻く社会経済情勢は現計画策定時の想定をはるかに超えて大きく変化し、県民生活に大きな影響を及ぼしております。これからの県づくりにあたっては、こうした県民の様々な不安を払拭しつつ、内外の社会経済情勢の変化にしっかりと対応できる生活基盤を再構築することが重要と考え、新たな総合計画を策定することといたしました。(1頁)</p> <p>県づくりの方向性につきましては、例えば、暮らし分野では、人口減少にいかに対応するかというこれまでの対応に加え、人口減少を積極的に抑制する取組みを重視することとしております。暮らしの基盤づくりでは、自助や互助の促進のみならず、それらの前提となる公的なセーフティネットの再構築を重視することとしております。産業分野では、価値の創出・発信に加え、多様な主体の連携により県内において価値を高め外部環境に強い産業構造を構築することとしております。環境の分野では、低炭素社会の実現に向け、環境</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>【21】</p> <p>○ 我が国及び山形県を取り巻く厳しい社会経済情勢に対応し、過去・現在・未来を見据えて、人を大切にしたい山形らしい県づくりを行うという理念であると感じた。新しい知事の考えが反映されているものと受け止められる。その理念のもと述べられている「県づくりの基本方向」、「県づくり構想」などはそのとおりであり、長期構想が実現するようにがんばって欲しい。</p> <p>あえて批判的な見方をすれば、あまりにも良くできた作文という印象がして、具体的な施策のイメージが湧いてこない、さらに言えば、総論との結びつきが見えない、それぞれがどう関連し、どうつながってくるのか、誰が読んでもわかりやすく見えるようにすることが必要。山形カラーや山形の将来が見えてこない。どんな山形を目指すのか、実現される担保性や可能性が見えてこないのでは総合計画そのものがどういうものなのか分からない。</p> <p>「展開方向」からどういう形で具体的に何をやっていくのかについては短期アクションプランで示すのだろうが、長期構想においても県づくり構想における暮らし、産業・経済、地域社会の項目について、本構想期間中に最低これだけは必ず実現させるという具体性がほしい。財政的制約などの中でのメリハリも必要であろう。</p> <p>また、構想の全てを実現するのは現実的に不可能に近いし、全てを県が主体となって行う内容でもないと思う。国に働きかけるもの、県・市町村が主体となるもの、住民や民間団体、企業が中心となる</p>	<p>制約を地域活力や経済的な向上につなげ、良好な環境と暮らしや産業が共に高まりあう環境先進地の形成を進めることとしております。(3頁～5頁、14頁、25頁、37頁)</p> <p>【趣旨を踏まえて推進】</p> <p>● 長期構想は、県づくりの基本的考え方や目標、政策展開の方向性を骨太に示しております。目標実現のための事業の方向性などについては、別途作成する短期アクションプランの中で目標指標等を設定し、毎年、事業等の進捗状況や課題、目標達成状況等を整理・分析・評価しながら各種施策に取り組んでまいります。(1頁、2頁)</p> <p>また、県民が真に必要なとする行政サービスの確保と将来の県勢発展の礎となる政策の実現を図るため、一層の行財政改革に取り組んでまいります。(8頁)</p> <p>県づくりを推進するにあたっては、国や市町村とも十分連携を図ることも重要ですが、ご意見のとおり、地域住民や民間団体、企業を含め、県民一人ひとりの思いや行動を起点とした取り組みが必要と考えております。(7頁)</p> <p>データの提示につきましては、総合政策審議会の中でデータに基づく十分な審議を行っており、当該資料は計画本文では割愛しておりますが、県ホームページにおいて公開いたしております。</p> <p>なお、計画の進行管理につきましては、短期アクションプランの評価等を通じて行うとともに、総合政策審議会でも、公開の中で検証を行ってまいります。(2頁)</p> <p>短期アクションプランにつきましては、今後パブリックコメントを実施することとしております。</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>べきものといった視点で整理することも意味がある。これからとなるが、財政的チェックでの短期アクションプランの検証は求められる。</p> <p>どうしてそう考えるのか理解できるようにデータを入れてほしい。「食料供給県山形」、「新たな農のモデル」「環境先進地域山形」などについては共通認識できるものを示してほしい。また、計画の進行管理は公開というプロセスの中で実施することを記してほしい。</p> <p>結論として、「長期構想」単独の内容として見れば、理念・方向性は同感であり、実現をめざしがんばって欲しいという気持ちであるが、今後、短期アクションプランについてのパブリックコメントも必要と考える。</p>	
意見 9	<p><b>【22】</b></p> <p>○ 農林水産物の販売力強化が課題であると思う。製造業とのタイアップによる加工、新たな商品、ブランド化、流通経路の確立に向け、異業種の交流が大切であると思う。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 県産農林水産物自体の価値の向上や、より付加価値の高い商品やサービスの開発・提供などによる販売力の強化に向けて、食品加工や観光など他産業と連携するなど、生産から加工、流通、販売まで取り組む総合産業化を促進してまいります。(30頁)</p>
意見 10	<p><b>【23】</b></p> <p>○ 少子高齢化がますます進んでいくことを踏まえれば、暮らしやすく、活力のある山形県を維持していくのは多岐にわたる問題解決が必要となるでしょう。今回の諸施策を地道に確実に実行していかれることを期待します。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 計画を着実に実行していくため、具体的な事業の方向性を示す短期アクションプランを策定し、目標指標の設定やその達成状況等の整理・分析・評価等を通じた進行管理を行うとともに、総合政策審議会でも計画の実施に係る評価・検証を行ってまいります。(2頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見 1 1	<p><b>【24】</b></p> <p>○ 一次産業従事者が、豊かな生活、安定した暮らしを実現できるモデルの確立が、県全体の活性化、新たな産業・雇用の創出にもつながると思うので、ぜひ農林水産業の支援指導に力を入れてほしい。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 世界的な食料需給のひっ迫が懸念される中、本県の農林水産業は豊かな自然環境を活かし、多彩で安全・安心な食を積極的に供給してきており、生命の源を生み出す重要な産業であると考えております。このため、高度な技術や知恵・知識、経営感覚をあわせ持つ多様な農林水産業の担い手を育成するほか、自然環境の変化や地域特性に対応した生産技術や品種の開発・普及などの取組みを通して農林水産業の支援や指導の強化を図ってまいります。(28頁、29頁)</p>
意見 1 2	<p><b>【25】</b></p> <p>○ 人口減少に歯止めをかけるのは不可能であり、減少することを前提とした具体的施策に特化するのが効率的だと思います。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 人口減少の加速化の進行については、生産や消費といった経済面への影響はもとより、地域コミュニティ機能の弱体化、社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など、地域の維持という観点から大きな危機感を持っており、これを止めなければならぬと考えております。このため、人口減少を前提とした取組みを進めるとともに、人口減少を抑制する取組みを強化してまいります。(3頁、15頁、16頁)</p>
意見 1 3	<p><b>【26】</b></p> <p>○ 伝統や文化を後世に残していくための後継者づくりを若者が興味を持てるプロジェクトにするなど、若者の県外流出を防ぐための魅力ある県づくりをしてほしい。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 若者が地域の自然や歴史・文化などに触れ、地域に対する理解を深める教育の充実や、体験・交流を通じた地域の魅力を実感する機会を拡大してまいります。また、若者の能力が発揮できる就業の場を創出するための産業振興を進めるなど、若者の県内定着を促進する取組みを進めてまいります。(16頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見14	<p><b>【27】</b></p> <p>○ 県民が望んでいるのは県勢躍進の処方箋であると思います。それにしては昨今の不況と暗い世相にとらわれすぎていないかと心配します。世界同時不況は同時に躍進のチャンスであり、最近発展途上国をはじめ、多くの国がかなりの勢いで発展してきました。わが国も、これまでの政策の誤りをただし改善すれば、これから10年先は、おそらく山形も、老いも若きも希望溢れる豊かなふるさとを実感できる社会が実現しているはずです。そうするよう知恵を働かさなければなりません。その処方箋を示していただきたいと思います。</p> <p>計画の策定に当たっては、厳しい現状に対する把握分析が前提となるものではないでしょうか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 県民の生命と暮らしを守るといふ県政の根本に立ち返り、未来への希望に満ち溢れた県づくりの指針として本計画を策定しております。(1頁)</p> <p>また、策定にあたりましては、県のホームページで公表している各種データによる現状分析はもとより、有識者や各分野の実践者へのヒアリングなどを行い、課題把握に努めながら、総合政策審議会において審議を重ね、策定を進めてきております。</p>
	<p><b>【28】</b></p> <p>○ 総論に「少子高齢化を伴う人口の減少」とありますが、「産業の振興による人口減少傾向の改善」または「人口の減少対策としての産業の振興」としてほしいものです。山形に生まれ、学校を出て社会に出る若者の3分の2、約1万人が仕事が無く、仕方なしに県外に流出しているのですから、これに仕事を与えれば人口は減るはずがないものです。これは明らかに政策の誤りで、それを今後も続くものと肯定する認識では県勢の躍進はありえません。その人口推計は県も市町村も組織的検討は行われておりません。行政機関として、その反省がまず必要ではないでしょうか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 総論の当該箇所は、社会経済情勢の変化に対する基本的認識を示したものです。県勢発展の基本は人であり、人口減少には地域の維持という観点から大きな危機感を持っており、減少を抑制しなければならないと考えております。(1頁、3頁)</p> <p>このため、人口減少抑制策として、総合的な少子化対策はもとより、産業振興も含め、若者の県内定着・県内回帰の促進のための取り組みを行ってまいります。(15頁、16頁、25頁)</p> <p>なお、県の将来推計人口につきましては、既存のものとして、国立社会保障・人口問題研究所で示したものがありますが、県においても、それを踏まえた本県の人口の見通しを参考資料としてお示しすることを考えております。</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p><b>【29】</b></p> <p>○ 農業に大きな比重を置いています、その他の第二次産業、第三次産業の配置が県勢躍進に重要な役割を果たすと思います。その点明示・強調してほしいと思います。農業は純生産の構成で5%に満たない産業で、高卒の就業先としては0.3%にすぎず、農業収入は農家の生活費の20～30%です。産出額を3000億円に上げたとしても、農家の生活費の40%を賄う程度のものでしょうか。農家はこれまで公共事業の賃金の兼業収入と年金に支えられて生活してきましたが、兼業収入の基となっていた道路と土地改良の公共事業費が半分になり、加えて米の値段が下がり厳しい状況です。その救済対策として農村への持続可能な多様な産業の配置が求められているのに、土地利用規制に妨げられ産直店舗の立地も拒否されています。農業の総合産業化とともに農村の総合産業地域化という新しい概念を提示させていただきます。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 世界的な食料需給のひっ迫が懸念される中、生命の源を生み出す農林水産業の生産力を高めていくことは必要なことであり、その生産基盤である農村全体を保全する取組みも重要であると考えております。ご意見のとおり、第二次産業、第三次産業の振興も重要と考えており、世界に広がる「ものづくり山形」の構築を目指した取組みや、歴史や文化をはじめ地域の総合力を発揮した魅力ある「観光・交流山形」の確立に向けた取組みを進めてまいります。(29頁、32頁～35頁)。</p> <p>なお、こうした取組みに関連する個別の規制等につきましては、法に基づいて適切に対応することが必要と考えております。</p>
	<p><b>【30】</b></p> <p>○ 社会経済情勢の変化に適合しない法令規則諸通達がたくさんあり、地方を荒廃させている。これが地方行政の各般に及んでいるが、特に農林土木関係に多く、農民のための法令が逆に農家を苦しめている。また、法令には原則がありまた例外があり、社会情勢の変化に応じて柔軟に運用できるよう定められているものであるが、執行に当たる職員が法律を見ていないことが多い。道路特定財源で地方の道路はかなりよくなったが、その道路の両側が農業振興地域規制で利用できない仕組みである。無駄な道路であると批判されているが、道路を産業の動脈として活用を図れば産業は飛躍し、財政も改善するものである。道路を無駄にしているのが土地利用規制である。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 社会資本につきましては、より利便性の高いものとなるよう、地域と一体となった整備・活用を推進するなどして、真に必要な社会資本づくりを進めてまいります。(29頁、41頁)</p> <p>また、県づくりにあたっては、県民起点・県民との対話と協働、現場・市町村の重視、地域の資源やストックの積極的活用等の視点に立ち、一層の行財政改革に取り組みながら、県民とともに県勢発展に向けた取組みを進めてまいります。(7頁、8頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>虚心に県政のあるべき姿を探れば、いたるところに県勢躍進の条件はあるので、しがらみによらず、ひたすら県勢躍進の大道を歩み、進めていただきたい。</p>	
	<p><b>【31】</b></p> <p>○ 産業資源として可能性の大きいのは、山と土地と水、温泉です。山形県の宅地は全国平均の半分の、県土の3%に過ぎないものです。さらに3%を新しい時代の成長産業に活用すれば、人口も所得も飛躍的に増えるでしょう。その構想力が必要です。山も蔵王以外は産業資源としては活用されていませんが、保護しつつ活用するという視点も必要でしょう。温泉も補助金がらみで利用方法に規制が多く、また農業振興地域規制で利用を制限されています。豊富な湯量がありながら有効に活用されていない県内各地の温泉も、観光産業資源として活用を図れば膨大な雇用を創出する産業となるものである。土地資源のうち、杉を植林させた平坦な土地が広大であるが、補助金がらみで転用も出来ず、宝の持ち腐れとなっている。環境、医療、福祉、教育等の成長産業に活用できる巨大な資源である。規制のため土地の資産価値は無きに等しい状態にあります。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 本県の歴史や自然、文化などの地域資産を十分活用して産業の振興につなげていくことは重要と考えております。</p> <p>このため、地域資源を活用して地域の活性化を図るビジネスの創出を図るほか、県内企業が有する技術を活かし、今後の成長が期待される分野への展開を促進します。(24頁、32頁)</p> <p>また、山や森林、水、温泉など本県の豊かな地域資源を見つめ直し、再発掘と磨き上げを行うとともに、地域の農業、商工業、サービス業をはじめ、教育機関、地域住民などが連携し、地域の総合力を発揮した観光・交流活動を展開するほか、良好な自然環境の保全・活用や、環境資産を活用した経済活力の向上を図ってまいります。(34頁、38頁～40頁)</p> <p>なお、こうした取組みに関連する個別の規制等については、法に基づいて適切に対応することが必要と考えております。</p>
	<p><b>【32】</b></p> <p>○ 県民所得の低さの記述がありませんが、産業を振興させれば公務員並みの所得は確保できるはずです。県民の関心が高いので、問題点として掲げながら、改善への展望を示していただきたい。最近の公務員の給与引き下げなどマイナス思考が多いが、これは誤りで、民間所得を上げるプラス思考が望ましい。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● ご意見のとおり、県内産業の振興を通して県民所得は向上が図られるものと考えております。このため、県内外の多様な資源を活用し、県内において新たな価値を創造し、高めていく取組みや仕組みづくりを進めていくほか、地域の課題解決や地産地消などの地域内の需要の拡大も図りながら、県内の産業活力を高め、安定的に発展し続ける産業・経済の実現を目指してまいります。(12頁)</p>

意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
<p><b>【33】</b></p> <p>○ 国と自治体との関係で、国の言いなりのものが多すぎる。自治体の自主自立性が尊重される制度への構造改革が必要である。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 自主性・自立性の高い県政運営の実現を目標に、行財政基盤の確立に向け、一層の行財政改革に取り組んでまいります。(8頁)</p>
<p><b>【34】</b></p> <p>○ 民間の企業団体の資本と知識技術力は大きいので、その活用に積極的であること。資源の提供と税制優遇等活用対策はいろいろあります。企業が海外に投資するのは国内では規制が多くて投資できないことが多いと言われている。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 知恵・知識、技術は県勢発展の源泉の一つであり、非常に重要と考えております。そのため、県内産業への波及効果が期待される企業の誘致を進めていくほか、大学や企業が持つ知識や技術を組み合わせた研究開発を促進するなど、産学官の多様な主体の連携・融合を通じ、県内産業の発展の芽を絶えず創出してまいります。(7頁、25頁、26頁、32頁、33頁)</p>
<p><b>【35】</b></p> <p>○ 職員は全体の奉仕者であるとの意識の再確認が必要である。多くの事柄が国の言いなりという制度的なことと、制度的身分待遇の保障に慣れて意欲を欠いている傾向が多く見られるので、もっとまじめに勉強してほしい。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 職員の意識改革を進め、県民の視点で自らが考え、判断し、実行する職員を育成してまいります。</p>
<p><b>【36】</b></p> <p>○ 基本目標の設定の基本的考え方の中に、「県外との比較や外部からの視点に偏ることなく、本県の特長や実情を踏まえた固有の価値観や尺度に基づくことを重視する。」とありますが、「偏る」のはよくないが、政策の立案には、現状分析と問題点の把握が大切で、問題点の把握には、好奇心を高め、世界的、全国的かつ合理的科学的視点で、情報資料の収集分析検討を行うこと。その努力を尽くせば、客観性のある正しい判断が出来、また実行の勇気が生ずるものでは</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● ご意見のとおり、的確な課題の把握や適時適切な情報収集を行うことは必要であり、それらに基づいた政策展開を図ってまいります。</p> <p>また、産業振興にあたりましては、農林水産物の輸出を促進するほか、県内製品やサービスの価値の国内外への発信や貿易促進などを通して、世界に広がる「ものづくり山形」の構築を図ってまいります。(30頁～33頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>ないでしょうか、また対策には行政区域にかかわらず、広域的視点が必要で、山形大学医学部長は、「山形に世界に冠たる医療センターを構築し世界の人々を救済する、そして県民に自信を与え、地域の活性化に貢献する」と言っていました。その実現は県勢躍進に大きく貢献できるものと思います。この種の構想は、アメリカ、シンガポール、兵庫で医療産業都市として動いております。世界の中の日本、日本の中の山形として、世界人類の繁栄に貢献する山形を目指して産業振興に努力したいものです。よろしくお願いします。</p>	
<p>意見15</p>	<p><b>【37】</b></p> <p>○ 人口減の原因を単なる「少子化」起因と見れば、それは現政権の子育て育児給付金のような手厚い「少子化対策」政策となるでしょう。山形県においては、仕事がなく流失していく「若者」や「一般求職者」が年間約9千人いるというところにも大きく起因すると考えれば、山形県の子育て政策は、穴が開いた袋のような状態で、いくら子供を生き育てても流出の未来が待っているという不安は消えません。将来の受け皿として、社会人になっても定着し安心して暮らし次世代も育める、そんな山形であることが、本当の山形県の「少子化対策」「少子化の歯止め」となると考えます。そのためにも少子化と合わせて「商工業、産業の育成」＝「働く場所の確保」＝「永住し生涯を過ごせる場」の実現にもっと力を入れて頂きたいと思います。また、子供を預けてパートに出たいという所得の低さからくる子育て中のお母さん達の話もよく耳にします。子育て給付金や保育施設が充足しても、「働く場所」がなければ、結果、家庭で自分が面倒をみる方が得策となり、女性の社会参加＝男女共同参画社会の実現というものとは、逆行する現実が待っているのではという懸念</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● ご意見のとおり、人口減少を抑制するうえで、就業機会など生活基盤の確保は重要であると考えております。</p> <p>子育てと仕事を両立できる環境の整備など、安心して子どもを生き育てられる社会的条件の整備とともに、安定的に発展し続ける産業経済の実現を図り、女性はもとより県民一人ひとりが能力を發揮できる多様な就業機会の創出・確保に向けた取組みを進めてまいります。(15頁、19頁、24頁、36頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>もあります。「山形の子育て事情」は、出生率を増やすという単純な問題ではないと考えれば、「子育て」「産業振興」という両輪の必要を感じ、政策に鮮明に盛り込んでいって頂きたいと考えます。</p> <p>※ 平成18年 出生9,513人 死亡13,231人 県外流失人口9,000人(仮数)。単純に見ても、人口増を出生に頼るなら、現在の2倍強の出生率が必要な計算になるようです。</p>	
	<p><b>【38】</b></p> <p>○ 2010年、山形期待の新品種米「つや姫」本格販売に大きく期待の膨らむところです。さて、「山形は農業県」といいますが、現実には、兼業農家がその大半をしめ、農業収入はその生活費の20～30%程度、さらに高齢化が進む現状です。そうした中、新たな担い手を求め、需要と供給の法則のごとく離職者や若者などに矛先を向け就農を推進するという政策は、まるでシャッター通りの「空店舗対策事業」と同等な不毛さを感じます。収入の上まらない商業区域に補助金等を付け出店させるが、「原因」あつての空店舗、上手くいくのは非常に稀なことです。「食べていける農業」の可能性を全く否定するものではありません。農協に頼らず自力で東京などに販路を広げ「食べていける農業」を展開している方も最近多く見られます。つまり、行政の指導による農業をしては「食べていけない」ことの裏返しでもあり、農業県を掲げていくのであれば、もっと信頼が得られる具体的な指針やプランを農業政策に鮮明に盛り込み、リーダーシップを発揮して頂きたいと考えます。6次産業も含め農業振興は大変素晴らしいことですが、ともすれば疲弊産業にことさらに比重を置くこと自体に、やや不安を感じる場所があります。「つや姫」も「第二のこしひかり」と言われるためには、全国流通需要</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 世界的な食料需給のひっ迫が懸念される中、本県の農林水産業は豊かな自然環境を活かし、多彩で安全・安心な食を積極的に供給してきており、生命の源を生み出す重要な産業であると考えております。このため、高い技術と経営感覚に優れた農林水産業の担い手の育成や、産地特性や環境変化に応じた生産技術の開発・普及、生産基盤の維持・強化を図るとともに、県産農林水産物の販売力の強化や総合産業化の促進などを通じ、「食料供給県」としての地位確立に取り組んでまいります。(27頁～30頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>に応えるだけの生産量確保が急務であると考えます。山形で「食べていける農業」を実現し、就農に夢のもてる政策立案を期待します。</p> <p><b>【39】</b></p> <p>○ 今年、東北初の女性知事が誕生し、全国的にも山形の女性の社会進出・躍進が注目を浴びました。それは山形県の女性にとっても素晴らしい誇りであると考えます。県づくり構想に3つの柱「暮らし」「産業・経済」「地域社会」があります。この「暮らし」の（県民一人ひとりの能力発揮と社会への還元）P18に「1. 女性や高齢者、障がい者などの能力発揮機会の充実」とあり、我が目を疑いました。いわゆる社会的弱者につき並列に記述された「女性」については驚き以外の何物でもありません。また、この「社会的弱者」として別途取上げ、社会的強者と対比して特別に扱う様な記述は「差別的」と強く感じ、不快感を覚えます。女性特有の細やかさや気配り、対話を重視した「あたたかい県政を」とうたう女性知事のお膝元の総合計画案において、気配り、配慮に欠ける内容を素案といえども目にしたことは残念でなりません。女性の社会的な躍進において注目度が上がった山形県、女性であるからこそ注目が集まった女性知事、男性知事の時以上に配慮が要求されていると考えれば、あまりの配慮のなさに言葉がありません。県内女性の投票率がいつになく低い中で女性知事誕生ではりましたが、女性の社会的地位の向上を付託した山形県の女性の方々がいたのも事実。ぜひ、表現にご配慮をお願いしたいと考えます。</p>	<p><b>【修正】</b></p> <p>● 高齢者や障がい者を社会的弱者としてひとくくりにするのではなく、これからは、性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、県民一人ひとりが地域との関わりの中で、それぞれが持っている能力を発揮していただくことが重要であると考えております。</p> <p>特に女性にはその先導的役割を担っていただき、潜在力をさらに発揮できるよう、県民、企業、行政が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、誤解を与えないよう以下のとおり修正します。（19頁）</p> <p><b>「<u>女性や高齢者、障がい者などの県民誰もが能力を発揮できる機会の充実</u>」</b></p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p><b>【40】</b></p> <p>○ P9、総論 3基本項目 視点3において使用されている「時空を超えて」という表現で、意味はよく理解できるのですが、大変珍しい表現で馴染みづらい感があります。</p>	<p><b>【－】</b></p> <p>● ご指摘の表現は、基本目標を設定するにあたり、踏まえた県づくりの3つの視点のうちの「方向性」の考え方を記載したものであり、これらの観点を踏まえて基本目標を設定しております。</p>
	<p><b>【41】</b></p> <p>○ 10年という長い総合計画なので、より抽象的かつアウトライン的な表現なのでしょうが、全般に「曖昧」にとどめている、ともとれます。抽象的な分だけ「曖昧」さが強く感じ取れます。吉村県政の特色の反映が「教育」「少子化・子育て」以外にも感じられる特色ある力強い総合計画を期待しつつ、実現可能な具体的「短期アクションプラン」にも期待します。</p> <p>全般に現在起こっている社会問題に対し、その対処療法的な政策が多く、それ自体は当然と考えます。しかし、そうした中であっても「夢」や「希望」が感じられる「明るいビジョン」が鮮明に見て取れる総合計画づくりを期待します。「明るいビジョン」が示せないのであれば、やはり今後の10年の山形県の設計図がこれといった手の打ち様もないままで、作り切れていないと考えざるをえません。</p> <p>行政はいつも後追い状態の感があります。「つや姫」しかり、もっとスピード感のある展開で真に山形をリードして行く県政の展開をお願いします。</p> <p>国の補助事業において、必要ないものは「山形県には必要ありません」と言える、強い地方自治体・山形県であることを希望します。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 今後の概ね10年間の県づくりにおける基本目標を「緑と心が豊かに奏であい一人ひとりが輝く山形」と定めたところです。緑あふれる豊かな自然と、知恵や技、伝統、文化などの私たちの心が共生し合い、県民一人ひとりがそれぞれの多様性と創造性を発揮し、経済のみならず生きがいや楽しさといった質的にも充実した暮らしを創り出すことを目指してまいります。（9頁、10頁）</p> <p>なお、長期構想は、県づくりの基本的考え方や目標、政策展開の方向性を骨太に示しております。目標実現のための事業の方向性などについては、別途作成する短期アクションプランの中で目標指標等を設定し、毎年、事業等の進捗状況や課題、目標達成状況等を整理・分析・評価しながら各種施策に取り組んでまいります。（1頁、2頁）</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見16	<p><b>【42】</b></p> <p>○ 基本的な認識の1番にある人口減少については、今後何を検討、計画するうえでも最も欠かせない視点であると同感しました。</p> <p>これまでは拡大成長路線で生きてきて、現在の豊かな社会を迎えることができましたが、今後は低成長、若しくは現状維持が精一杯、ややもするとマイナス成長になるかもしれません。これからどのようにそのスピードを遅らせることができるのか、官民一緒になって考えなくてははいけません。そのような具体的な仕掛けを期待します。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 県づくりを進めるにあたっては、地域住民やNPO、ボランティア、企業など県内の多様な主体と協働して取り組んでいくことが必要であると考えております。(7頁)</p> <p>具体的な施策については、短期アクションプランの策定の中で検討してまいります。ご意見を踏まえ、県勢発展に向けた各種事業を展開してまいります。</p>
	<p><b>【43】</b></p> <p>○ 県づくりの中心的な考え方に、歴史風土伝統という認識があることにうれしく思いました。過去を捨て去るのではなく、新しい中にもそれまで受け継がれてきた流れを考慮することが物事を円滑に進めるうえでも大事ではないかと感じております。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● これまで培われてきた本県の歴史、風土、伝統を尊重し、それらをもとに全ての政策を展開してまいります。(7頁)</p>
	<p><b>【44】</b></p> <p>○ 先日、テレビで知恵袋委員会なるものが放映されておりましたが人生の先輩には多くの知恵、知識がまだまだ潜在しています。高齢者パワーを上手に引き出す仕組みづくりに期待します。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 高齢者が持つ知恵、知識は未来への発展の源泉の一つであると考えております。高齢者はもとより、県民一人ひとりが持てる能力を発揮し、地域の中でその役割を果たしていくことができるよう環境整備を進めてまいります。(19頁)</p>
	<p><b>【45】</b></p> <p>○ 各地域の発展方向が示されておりましたが、県民により近い存在である「総合支庁」について、今後のあり方がどうなるのか気になりました。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 県内4地域の発展方向については、それぞれの総合支庁が中心となり、各地域の有識者や地域住民から意見を聴取しながら策定作業を進めてまいりました。引き続き総合支庁を中心に計画実現に向けた取組みを推進してまいります。(46頁～53頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
意見17	<p><b>【46】</b></p> <p>○ 地方分権・地域主権の充実強化は地方議会にかかっている。とりわけ政策評価を行う議会は長期構想の目標設定に深くかかわるべきであり、2元代表機関の果たす役割について何らの記述もないのは地方分権・地域主権時代に即していないのでないか。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 県議会が積極的な役割を果たし県民の視点に立った総合的かつ実効性の高い県行政を推進することを目的として、総合計画の策定には議会の議決を要件とする条例が制定されております。今回の策定においても、中間報告や答申素案など節目節目で県議会との意見交換を十分行いながら進めてきております。</p> <p>なお、新たな総合計画の実現に向けては、県議会も含め県民が一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。</p>
	<p><b>【47】</b></p> <p>○ 4つの地域に産学官を結びつけたシンクタンクを設けて地域主権の推進体制を充実強化すべきでないか。</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 県内4地域の総合支庁は、それぞれの地域の産業界や高等教育機関などの知的資源を結びつけながら課題の把握分析のもと様々な取り組みを行っております。引き続き、総合支庁が地域内において地域住民やNPO、市町村や国などと連携しながら課題の分析や検討をはじめ、地域の振興につながる様々な取り組みを進めてまいります。</p>
	<p><b>【48】</b></p> <p>○ 主権者が県民であることに留意し、議会や首長の選挙を契機とした見直しについて記述すべきでないか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 長期構想は概ね10年間の県づくりの指針となるものです。計画の進行管理にあたりましては、短期アクションプランの中で推進項目ごとに目標指標を設定し、毎年、事業の進捗状況等を評価しながら内容の改善、見直しを行ってまいります。</p> <p>このようにして計画の実現を図ってまいります。社会経済情勢が大きく変化するなどの場合においては、計画内容の見直しを含め柔軟に対応してまいります。(1頁、2頁)</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p><b>【49】</b></p> <p>○ 低炭素社会づくりに向け、化石燃料から本県の自然を生かした再生可能エネルギーへの転換を図ることについて特記すべきでないか。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● あらゆる施策に地球温暖化防止の視点を入れながら、低炭素社会の実現に向けた地域システムづくりに取り組んでまいります。具体的には、廃棄物の発生抑制や循環利用、適正処理を促進するとともに、未利用資源や再生可能エネルギーの活用など多様でモデル的な地域システムづくりを進めてまいります。(37頁、39頁)</p>
意見18	<p><b>【50】</b></p> <p>○ 急激な人口減少へのソフトランディング施策の1つとして「交流人口の増加」を特記すべきでないか。また、この一環として上杉謙信・直江兼続・伊達政宗・前田慶次(…これは置賜に関連する戦国武将の例示)等々本県に関する歴史的人気キャラクターを重用して「カオの見える県土づくり」を進めるべきでないか。</p> <p><b>【51】</b></p> <p>○ 仕方がないことかもしれないが総花的。山形県でなくてもいい内容であり、他県にもあてはまる内容の感がある。</p> <p>そのためにも、独自性の発揮が必要。今後、短期アクションプラン等を計画、推進するにあたってとなろうが、具体的項目・プロセスに、より山形色を織り込んでいく視点、努めが必要と考える。</p> <p><b>【52】</b></p> <p>○ 「1年を考えるのであれば米を作ればいい。10年を考えるので</p>	<p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 歴史をはじめ、自然や文化、食など、本県には魅力ある資源が数多くあります。そうした様々な地域資源を活かし、地域の総合力を発揮した観光・交流活動を展開し、交流人口の拡大につなげてまいります。(34頁、35頁)</p> <p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 暮らし、産業・経済、地域社会の3つの県づくり構想の中で、山形が大切にしてきた人と人との絆、ものづくりや農林水産物を育む技術や心、国内外に誇れる自然や環境、人と自然が調和する暮らしやそれを支える精神性という山形らしさを打ち出しており、それらをもとに、県民起点・県民との対話と協働といった視点を重視しながら県づくりを進めてまいります。(7頁、14頁、25頁、37頁)</p> <p>なお、ご意見を踏まえて、今後、短期アクションプランを策定し推進してまいります。</p> <p><b>【趣旨を踏まえて推進】</b></p> <p>● 本計画では、未来を担う次世代や人と人との絆などを未来の発展</p>

	意見の概要	山形県総合政策審議会の考え方
	<p>あれば木を育てればいい。100年を考えれば人を育てればいい。」という言葉がある。マス教育の弊害で、教える人と教わる人が別モノで対立（現実的）空間にあるのが現在社会と考えている。知行合一の心の捉え方も希薄になってきている。</p> <p>各界において、教わる人が次に教える側になり、それを教わる人が次に教える側になっていく社会、順次指導型の社会（システム）を目指してほしい。協調・連携（隣り合わせ・おせっかいのある）の空間を大事にしていくべきと考える。</p>	<p>の源泉として位置づけており、人づくりは非常に重要であると考えております。人づくりにつきましては、学校のみならず家庭や地域の参加・協力のもとに学校教育を推進していくほか、教育分野以外でも、産業の分野、環境の分野などあらゆる分野において地域との関わり合いを通じた人材育成を進めてまいります。（6頁、18頁）</p>
	<p><b>【53】</b></p> <p>○ キーワードは「連携」「信頼」で、ベースとなる「信頼される人」を育てていく風土、環境、システム等の再構築をお願いしたい。</p> <p>※信頼される人とは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①相手の立場に立って物を考える</li> <li>②約束をきちんと守る</li> <li>③言うことと行うことを一致させる</li> <li>④結果をこまめに連絡する</li> <li>⑤相手のミスを積極的にカバーする</li> </ol> <p>「物で栄えて心で滅びる」「心の時代」等々叫ばれて久しい。山形の歴史、文化等、一面の山脈に守られてきた底力がある。「与えて物を求めぬ心」を醸成し、中央志向から本物志向することにより人も情報等も集まってくる仕掛けをお願いしたい。</p> <p>グライダー型でなく飛行機人間が山形の空を飛び交ってほしい。</p>	<p><b>【記載済み】</b></p> <p>● 本計画では、「人と人との絆」を未来の発展の源泉の一つに位置づけており、これは、人と人との関わりの中で、ご意見にあります「連携」や「信頼」などを土台として育まれるものと考えます。</p> <p>信頼される人材を育成するため、社会で生きていく確たる基礎を育む教育を展開するなど、郷土への誇りを醸成し能力を高める教育や人づくりを進めてまいります。（16頁～18頁）</p> <p>また、ご意見にもありますとおり、本県には、豊かな自然や歴史、文化、食といった魅力的な地域資源が多数存在しているほか、産業分野においても、農業やものづくりなどにおいて質の高い技術基盤を有しております。</p> <p>これらの地域資源の磨き上げを行い、本県でつくられる農産物・製品・サービスの価値を国内外へ発信していくことで、観光客や知恵、技術、情報、資金などを引き込み、外部環境の変化に強い産業構造を構築してまいります。（25頁）</p>